

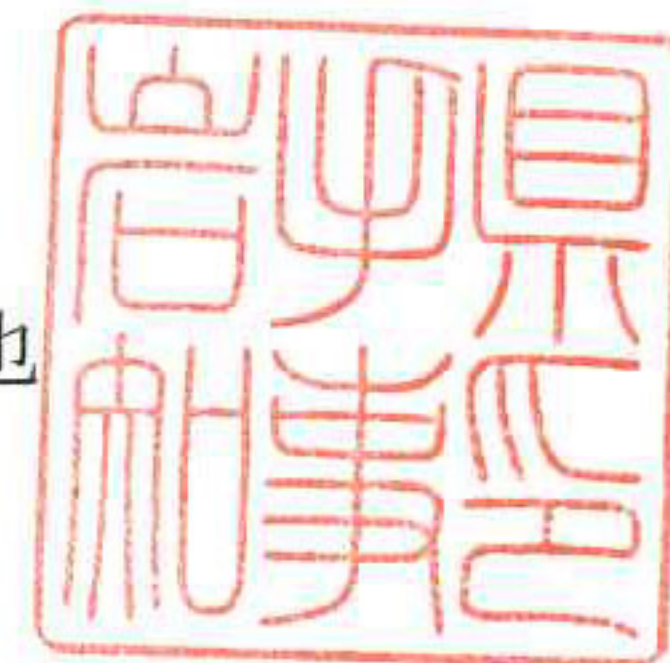
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市宮城野区中野字神明113番地の1

氏名 株式会社ARS 代表取締役 柿崎 主
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 6年 3月29日

許可の有効年月日 令和11年 3月28日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
及び陶磁器くず
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの
無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

令和 6年 3月29日 当初許可
以下余白

4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無

以下余白

複写無効

この許可証は、原本の写しに
相違ありません。

※朱印無きものは無効

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白

複写無効

この許可証は、原本の写しに
相違ありません。

※朱印無きものは無効